

監査事務局 所管事務及び機構

(令和2年4月9日現在)

1 所管事務

- (1) 行政監査、定期監査、財政援助団体等の監査等
- (2) 決算審査、財政健全化判断比率等の審査等
- (3) 例月現金出納検査

2 機構 (事務局長以下 職員24名)

